

## 委員からの意見等資料

第5回 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

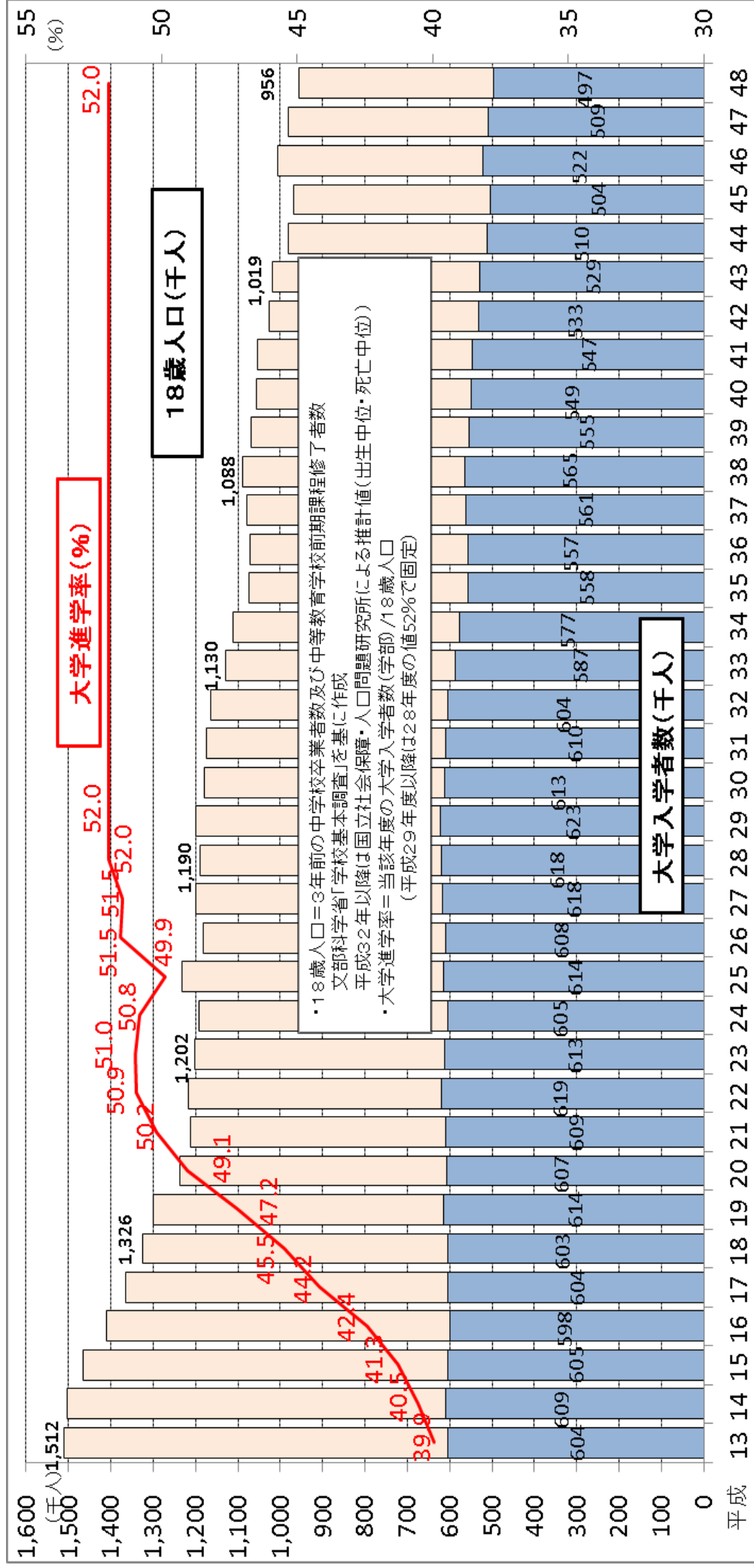
## 検討の方向(案)に関する発言 補足資料

(平成29年4月18日)

委員 石井 隆一

## 18歳人口の減少と大学入学者数に係る試算

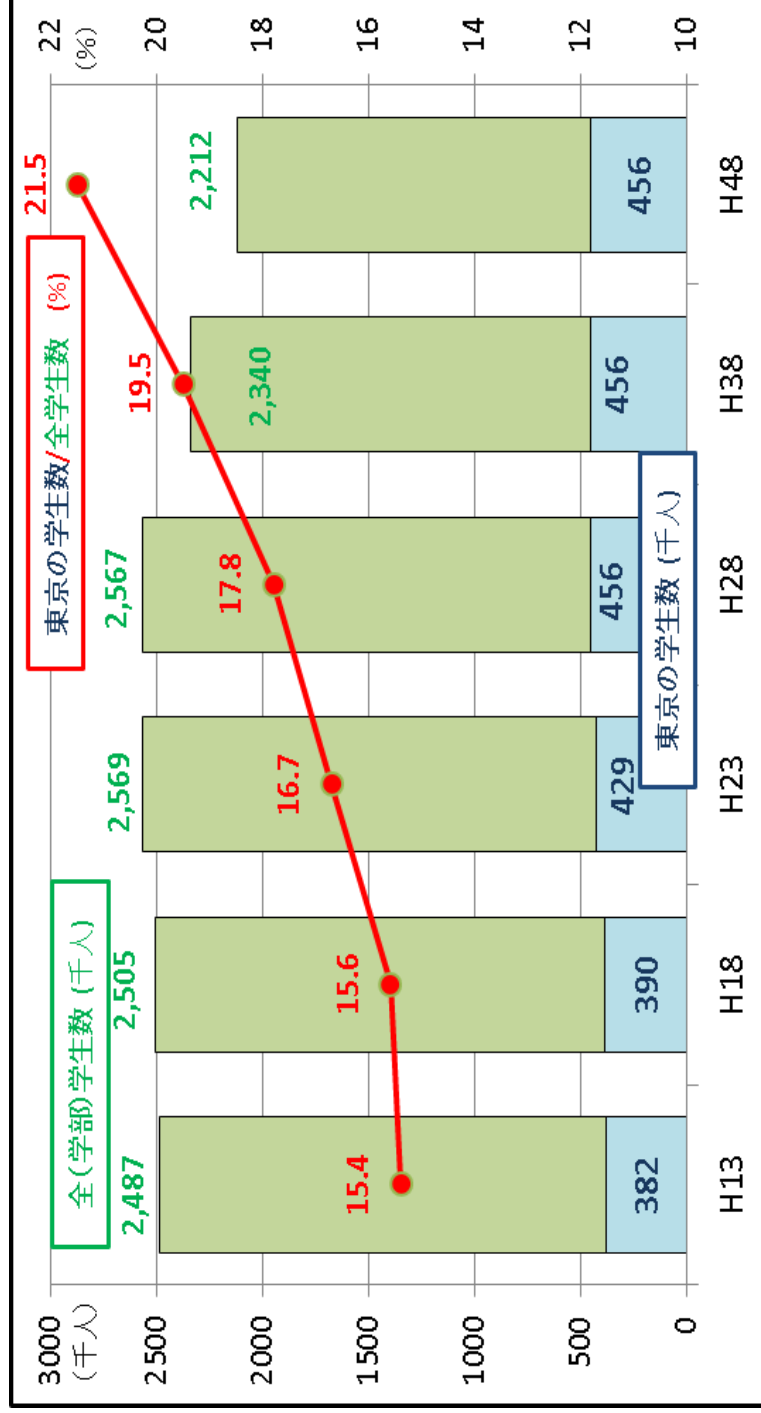
- 従来は、18歳人口の減少を大学進学率の伸びが補うかたちで60万人/年程度の大学入学者数が確保されてきたが、近年は大学進学率は頭打ち傾向にあるのではないかと
- 今後、18歳人口のさらなる減少が見込まれ、大学進学率が頭打ち傾向にあることをふまえると大学入学者数も減少せざるを得ないのではないかと
- (長期的には50万人/年を割り込むことも想定されるのではないかと)



## 東京(23区)の学生数に係る試算

○東京(23区)に所在する大学(学部)に在籍する学生数の全体に占める割合は、一貫して高まってきており、現状でも18%程度を占めている。近年の東京(23区)における大学定員の増加傾向を踏まえると、今後もこの傾向に変化は見られないのではないかと見られる。

○また、仮に、東京(23区)の学生数が今後増えないまでも、現状の規模(45万人)が維持されたとした場合、大学入学者数の減少による全体の学生数の減少が見込まれることを考慮すると、全国の学生のうち2割をこえる学生が東京(23区)に集中する状況も想定されるのではないかと見られる。



	定員増(名)	定員減(名)	計 定員増(名)	増員 大学数(校)	減員 大学数(校)
H25	2,290	0	2,290	24	0
H26	1,225	0	1,225	13	0
H27	1,340	0	1,340	14	0
H28	952	▲6	946	9	1
H29	4,267	▲15	4,252	24	1
H30	2,652	0	2,652	13	0
計	12,726	▲21	12,705	97	2

文部科学省公表資料から作成(H30分は29年4月発表分のみ)  
発表資料の「位置」に23区が含まれるものを集計  
なお、編入学定員は考慮せず医学部を含む

試算方法

- ・ H38の全(学部)学生数 = (H35からH38までの大学入学者数)/(H25からH28までの大学入学者数) × H28の学生数
- ・ H48の全(学部)学生数 = (H45からH48までの大学入学者数)/(H25からH28までの大学入学者数) × H28の学生数
- ・ H35からH38、H45からH48までの大学入学者数は前頁の推計値を利用
- ・ H38、H48の東京の学生数はH28の値(456千人)で固定
- ・ H13、H18、H23のデータは文部科学省「学校基本調査」を基に作成

# 「地方拠点強化税制」による減税額【試算】

(万円)

投資額	減税内容(H28～H31)					減税額計
	オフィス減税	雇用促進税制	不動産取得税	固定資産税 (3年間計)		
A 社 (拡充型)	7,200	<b>100</b> 〔増加雇用者 10人中5人分〕	2,160	1,596	11,056	
B 社 (拡充型)	4,600	<b>40</b> 〔増加雇用者 5人中2人分〕	1,560	1,152	7,352	
C 社 (拡充型)	15,320	<b>200</b> 〔増加雇用者 10人分〕	4,596	3,397	23,513	
D 社 (拡充型)	7,351	<b>160</b> 〔増加雇用者 10人中8人分〕	2,206	1,630	11,347	
E 社 (移転型)	1,736	<b>990</b> 〔増加雇用者 9人分 〔3年継続雇用〕〕	521	385	3,632	



平成29年度税制改正において、雇用促進税制の拡充が図られたものの、依然として減税効果は小さく、地域において若い世代が安心して働ける質の高い雇用の場を更に創出するためにも、制度の更なる拡充が必要

# 「くすりの富山」未来創造・人材育成コンソーシアム(仮称)

医薬品に関する産業と関係機関の集積を活かし、県内の大学と医薬品産業界、県の3者が密接に連携協力して、**医薬・バイオ分野等の研究開発の推進と、首都圏等の学生を対象にした実践的な教育プログラムの提供**に取り組む

## 国立大学法人富山大学

- ・理・工・医・薬などの学部に加え、附属病院や全国唯一の「和漢医薬学総合研究所」を備える総合大学
- ・先進医療や創薬・製剤の課題に対応できる人材の育成



和漢医薬学総合研究所



「医薬品工学科」新設

## 公立大学法人富山県立大学

- ・県内の産業を支える研究開発及び人材育成を実施  
卒業生の就職率100%  
(平成25～27年度)
- ・県内業界の要望を踏まえて、平成29年4月に「医薬品工学科」を設置等  
既存の生物工学科もバイオ研究を強化

## 富山県(薬事研究所)

- ・都道府県立では全国唯一
- ・各種の分析機器や錠剤の一貫試作ラインを備えた「製剤開発・創薬研究支援ラボ」を設置
- 県内企業や大学の支援体制を整備



製剤開発・創薬研究支援ラボ

## 富山県内の医薬品関係の産学官が連携



先端的な製造所

## (一社)富山県薬業連合会

- ・県内に100超の医薬品製造所。特に、点眼剤・貼付剤・吸入剤などの特殊製剤の製造所が所在
- ・国内の代表的な医薬品生産拠点を形成

## 国の医薬品関係機関

国立医薬品食品衛生研究所(国衛研)、国立成育医療研究センター、医薬品医療機器総合機構(PMDA)等と連携

連携



国衛研



PMDA北陸支部

特に人材育成については、県内大学を中心にした産学官の連携と、国の関係機関の協力により、**首都圏等の学生を対象に、実践的な教育プログラムを提供**

# 「くすりの富山」で実施する実践的な教育プログラム

富山県の産学官の結集と国の関係機関との連携により、**高度かつ実践的な教育プログラム**を提供

## プログラムの構成

製剤試作ライン



企業や国の機関の研究者を含む、**多様で優れた講師による講義**

高機能な質量分析計



製剤の一貫試作ラインや高度な分析機器を用いた、**実践的な実習**

高速液体クロマトグラフを活用した分析の実習



高度な技術力を有する**企業工場での実地講義**



全国から集まる**学生・研究者同士の交流と研鑽**

## プログラムの案

### 創薬科学

【内容・目的】 **革新的な新薬・新製剤・天然物医薬品の創出**

【総括機関】 富山大学  
大学院理工学教育部  
大学院薬学教育部  
和漢医薬学総合研究所

【連携機関】 富山県薬事研究所  
富山県薬業連合会  
医薬品医療機器総合機構  
国立医薬品食品衛生研究所  
国立成育医療研究センター

### バイオ・製薬化学工学

**バイオ医薬品・化学合成原薬の製造技術開発**

富山県立大学  
工学部  
生物工学科  
医薬品工学科

<実習(製剤作製、分析)実施>  
<講義協力、実習(見学)実施>  
<講義協力(薬事規制等)>  
<講義協力(天然物医薬品)>  
<講義協力(小児用医薬品)>

夏季休暇期間等を利用した**集中プログラム**又は**ネット**を介した**講義中継と短期集中実習**で実施

## 県薬事研究所「未来創薬開発支援分析センター」の活用による支援内容

病気の原因となる**バイオマーカー**(**蛋白質、脂質、糖質等**)  
体内の物質)を分析し、薬理作用のある物質を発見する研究や原因物質の動きを抑える研究など、**新しい医薬品の創出に向けた研究を支援**

医薬品に含まれる微量な不純物などの**性質や量を迅速に測定し、新しい医薬品の開発や製造管理、品質管理の向上を支援**



# アルミ産業・技術の集積を活かした新分野展開

富山県機電工業会  
産業ビジョン提言

## アルミコンソーシアムの設置

企業間連携による新分野展開を、産学官金が連携し支援

産

富山大学 先端材料研究センター

ラベルで、アルミ全ての技術分野を研究(人材・設備)

材料開発  
<松田教授>  
物性評価  
<西村教授>

鋳造  
<才川教授>  
塑性加工  
<高辻教授>

接合  
<柴柳教授>  
表面改質  
<佐伯教授>

腐蝕・防蝕  
<砂田教授>  
リサイクル  
<松田教授>

学

熱設計 シミュレーション技術

富山県立大学  
<中川教授>

官

試作・評価設備の大幅拡充

県ものづくり  
研究開発センター

<鳥山所長、富田中央研究所長、山岸主任研究員>

大学や民間企業の  
研究プロジェクト等での  
インターンシップ

アルミの特性を活かした  
新分野展開

※現状のままでは、アルミ産業が衰退

アルミの「水素への安定性」

富山大学の強みであるアルミビレット(素材)、アルミ押出の技術を活かし、低コストで大容量の水素タンクを開発。



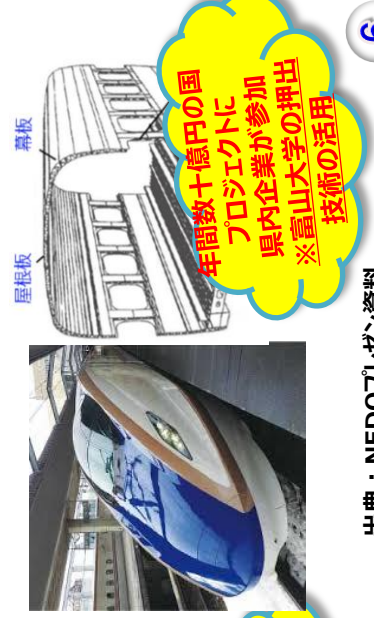
アルミの「高い熱伝導性」

県内企業が、全国で唯一、放射による空調システム(水の熱をアルミで伝導)を開発・販売。



アルミの「軽量性」

①鉄鋼製の自動車車体をアルミに置き換え、②新幹線の車体をアルミからマグネシウムに置き換え。  
※マグネは、アルミの約7割の重さ



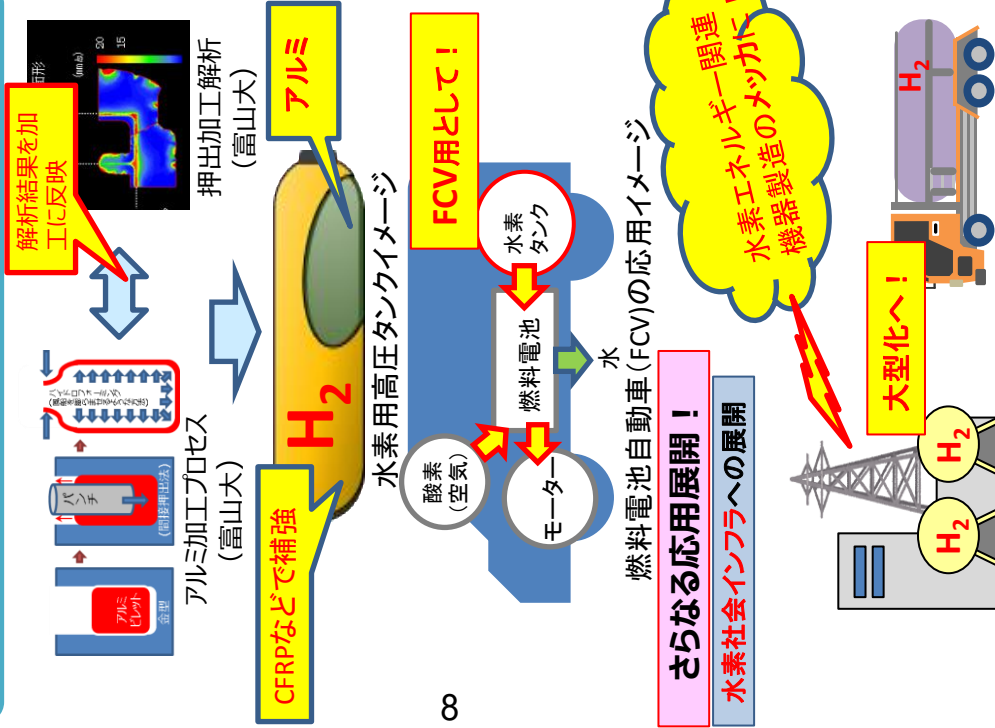


# 新しいアルミ産業・技術の応用展開

## アルミの「水素への安定性」

富山大学  
高辻教授

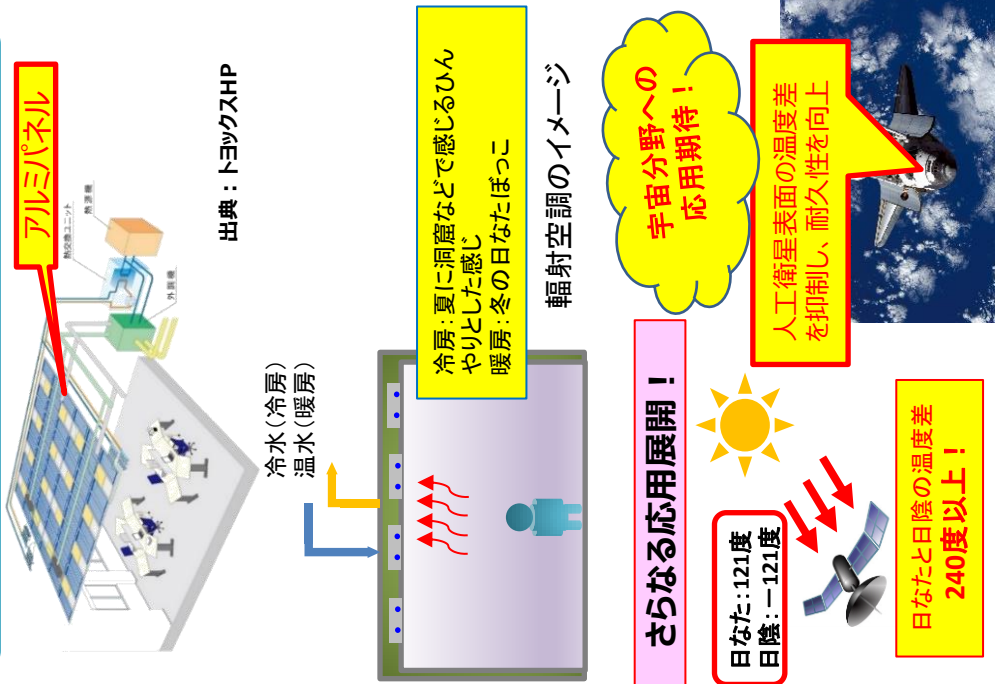
富山県の強みであるアルミレレット(素材)、アルミ押出の技術を活かし、**低コストで大容量の水素タンク**を開発。



## アルミの「高い熱伝導性」

県立大学  
中川教授

県内企業が、**全国で唯一、放射による空調システム**(水の熱をアルミで伝導)を開発・販売。



## アルミの「軽量性」

ものづくりセンター  
鳥山所長等

①鉄鋼製の自動車体をアルミに置き換え、②新幹線の車体をアルミからマグネシウムに置き換え。 ※マグネは、アルミの約7割の重さ

ものづくり研究開発センター  
**マルチマテリアル接合技術**

連携!  
富山大学  
**溶接・接合技術**

アルミニウム  
マグネシウム

異種材料を一体化!

マルチマテリアル接合 (鍛造接合)

摩擦攪拌接合 (FSW) レーザー加工なども活用

電動サーボプレス機 (2,000kN)

さらなる応用展開!  
新幹線にマグネシウム合金を活用

本県の強みであるマグネシウム合金押出技術を活用

一気に軽量化!

## アルミコンソーシアム インターシッピング(案)

①参加大学の募集 ②研究開発プロジェクトへの学生受け入れ(例えば、5日2単位) ③ものづくり開発の現場体験 (県内外の大学と協議)

研修後、大学・参加者へのフォローアップ等を通じ、県内企業への就職につなげる

# 県総合デザインセンターの新たな展開

## デザイン拠点を目指した取組み

- **デザイン交流創造拠点の整備**  
国内外から若手デザイナー等が集い、連携交流を行うデザイン拠点

国際北陸工芸サミット（仮称）

第1回目

富山・高岡で2017年11月に開催

- **世界展開の支援、産業観光で連携**

- ・デザインによる製品開発を引き続き支援
- ・能作の新社屋（4月竣工）と商品開発・産業観光で連携

- **台湾デザインセンターとの連携**

商品開発・販路開拓の連携について、覚書を締結（2016年8月10日）  
アジアマーケット開拓第一弾!!



2017年11月オープン予定



## デザイン系大学との連携

【富山デザイン人材ネットワーク形成事業】(2016年度)

- **県内はもちろん、大都市圏のデザイン系大学の教員が、県内工房を視察**

- ・富山大学(芸文学部)、武蔵野美術大学、東京工業大学、法政大学、多摩美術大学、東京藝術大学ほか  
(11大学12名の教授と連携)

◎ **人材育成**には、実際の**素材や加工技術**を学生に教えることが必要不可欠  
武蔵野美術大学 長澤学 学長

◎ **学生の教育**に**デザインセンターの商品開発ラボ**を活用したい  
東京工業大学 真野准教授

- **富山大学の学生参加による産学官連携ワークショップ**

- ・参加： 富山大学芸術文化学部 学生23名（3～4年生）
- ・講座： 全15回（2016年10月～翌1月）
- ・協力企業： **助野(株)**（靴下製造）

## <内容>

- ・富山大学の担当教授の授業「製品評価法」に位置付け

→ **単位付与（2単位）**

- ・ **助野(株)**と学生が共同し、「ギフト」をテーマに新たな靴下を開発。



合同検討会

## 【今後の取組みの方向性】（2017年度）

- **県総合デザインセンターが、富山大学と、首都圏等のデザイン系大学も含め、ワークショップの開催**

（参加大学）

- 富山大学、武蔵野美術大学、東京藝術大学、法政大学、長岡造形大学など  
（県内企業）

能作(株)、三協立山(株)

(株)二上、(株)松井機業など



能作とフランスデザイナーナーとのコラボ(食器)

- **首都圏大学等との教育プログラムの協議・検討**

- ・授業への位置付け
- ・インターンシップ

多くの県内企業の、保養所等での滞在可能



三協立山(株)のアルミ製のパネル台(金屋町薬市)

「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」

検討の方向（案）への意見

宇都宮大学 石田朋靖

2. 基本的な問題認識 (1) 大学のガバナンスについて、下記の意見を提出いたします。

- ・ 大学、特に地方の国立大学は、「総花主義」、「平均点主義」のため、どの分野に的を絞って人材育成を目指しているのか、特色が見えないと言われている。

本問題認識が、地方国立大学の総合性を否定するのであるとするなら、疑問を持たざるを得ない。

地方国立大学が地域における知の拠点として役割を果たし続ける以上、“総合デパート”的に広い学問分野を有する事は不可欠である。地域におけるシンクタンク機能、あるいは地域の産官学のネットワークのハブ的機能、地方の高校生が幅広く学べる場としての機能、さまざまな観点からして、地方国立大学が持つ総合的な教育・研究分野の資産を否定するようなことには同意できない。特に、地方創生にこそ文理を超えた総合的人材が必要であり、地方において幅広い学問分野を学ぶ場がある意義は極めて高く、また、学べる分野を絞りすぎてしまうことは、進学時に高校生の流出を促すことにもつながる

一方で、それぞれの地域のニーズも踏まえた、地方国立大学の資産を十分に活かした特長や強み積極的に強化すべきことは重要である。国立大学の機能別分化が進む中、多くの地方国立大学で新学部・新学科設置等の組織改革も含め、積極的に地域ニーズを意識した学問分野の再構成や人材育成を進めている。こうした動きを経済的な面も含め、支援・応援する必要がある。

なお、「3. 大学改革の方向性 (2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応」の観点はどれも重要と考える。こうした対応のためにも、地方国立大学が持つ幅広い学問分野が有効に活かされるべきであり、近視眼的にある特定分野だけに特化すべきではないと考える。

(参考) 総合デパートとしてだけでなく、地方のニーズも踏まえ特長や強みを強化する必要。 (4/3 会議に提出した石田の意見)

- ・ 地方大学は、産業構造の変化（産業のサービス化、知識集約化等）に対応できておらず、成長分野のビジネスや地方産業につながる人材育成、研究成果の創出がなされていない。

こうした観点が、地方大学だけの問題なのか疑問である。また、上にも述べたが、多くの地方国立大学で積極的に地域ニーズを意識した学問分野の再構成や人材育成を積極的に進め始めている。ただ、大学における教育や研究におけるあらたな試みは、その効果・成果が見えてくるのに時間遅れがある。

## 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」への意見

早稲田大学総長 鎌田 薫

### I. 地方創生のための本質的課題

- 『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）』に示す「時代に合った地域をつくる」という地方創生のための施策は、地方での雇用の創出と大都市圏を含む大学の活用が重要であり、産官学連携のもとに若者が地方に定着する「人的好循環」を生む仕組みをどのように作るかについての議論がなされてこそ実効性を持つ。
- ※「時代に合った地域をつくる」ことが実現されなければ、様々な規制を伴う施策によって、仮に「地方から東京への流出」を止めることができたとしても、「地方から東京以外の地域への流出」が止まるとは限らない。
- ※若者の東京を含む大都市圏への集中は、大学進学時のみがきっかけとはいえ、就職時においても多大な影響を与えている。
- ※大学・学部の新増設の抑制等の規制を伴う施策の遂行は、私立大学の自主性に基づいた多様性を阻害し、大学への進学希望者の「好きなところで、好きなことを学ぶ」という基本的な権利を奪いかねない。より高い教育研究環境で学びたい、選りすぐれた学生たちと切磋琢磨する機会を得たいというのは高校生の自然な欲求であり、そうした高校生を引きつけるための各大学の改革を不合理に制約すべきではない。むしろ、大都市・地方を問わず、魅力ある大学を目指す改革の支援に力を注ぐべきであろう。

### II. 東京に所在する大学の学生数

- 都道府県別に四年制大学の学生数の増加率（平成14年～平成28年）を見ると、東京の学生数だけが突出して増加しているわけではなく、東京以外にも学生数を着実に増加させている府や県はある。【図1】
- 東京都の学生・生徒数、学校数の推移（平成14年～平成28年）を見ると、東京の四年制大学の学生数の増加要因は、99%が女子学生の増加（主に短期大学からの移行）によるものである。【図2】
- 東京の四年制大学・短期大学の学生数、専修学校・各種学校の生徒数の総計は、ここ15年間（平成14年～平成28年）で減少しており、四年制大学の学生の増加数より短期大学及び専修学校・各種学校の学生・生徒の減少数のほうが多い。これを学校数で見ると、東京の四年制大学の学校数が21校増加したものの、そのうち15校は短期大学からの移行であり、その他は、少子高齢化やIT化等の社会的ニーズに対応した分野の創設が主である。また、短期大学は31校減少（四年制大学移行を含む）、専修学校・各種学校は103校の減少となっている。【図2】「専門職業大学」の創設も、大学・短期大学・専修学校からの移行が中心で、総学生数の大幅な増加はもたらさないものと推測される。

- なお、近時、私立大学の定員増申請が相次いでいるが、その大部分は、現状において入学定員を上回る学生を入学させてきた大学が定員数を実入学者数に合致させることで入学定員超過による補助金削減を回避しようとするものであって、実入学者増をもたらすことにはならないと推測される。
- 四年制大学の入学定員充足率と都道府県等別の新規求人倍率、一人当たりの県民所得の相関を見てみると、入学定員充足率が高い四年制大学が立地する都道府県や地域は、新規求人倍率や一人当たり県民所得も高いことがわかる。若者の将来を見据えた卒業後の就業環境等が大学選びに影響を与えることが大きいと予想される。【図3】

### Ⅲ. 私立大学の学生数と財政構造

私立大学は、文科系、理工科系や医歯科系のほか、そのいずれにも分類できない学際的な学部など、様々な学部・学科を設置するとともに、急速な大学進学者の増大や外国人留学生の増加等に応じた受入態勢の整備などを通じて、時代の要請に対応し、現状で大学生の約8割が私立大学に在学するに至っている。わが国の大学教育はこれまで、私立大学が中心となって支えてきたと言っても過言ではない。

私立大学は、それぞれの大学の経営努力によって不断の改革を進めているが、その財政構造は、学生の納付金に大きく依存しているため、「大学・学部の新増設に係る制限」は、私立大学の経営を圧迫し、教育改革や研究体制整備を阻害する要因となる。

#### (1) 財政構造について

- 私立大学の財政は、学生からの納付金を主な収入（69%）とし、学生数が減少すれば経営が悪化するというシンプルな構造になっている。【図4】
- 私立大学の授業料額は、文系で国立大学の2倍、理系で3倍に達しており、これ以上の値上げは極めて困難である。
- 私立大学の学生納付金以外の収入としては、補助金、寄付金、資産運用収入、受託事業収入などがあるが、納付金の次に比率の高い各種補助金（12%）についても、私立大学等経常費補助金における一般補助は学生数が交付額算定の要素になっており、学生数の増減が直接に経営に影響を与えることになる。
- 私立大学は、時代の要請の応じて学部・学科を改組しようとするならば、授業料を大幅に値上げすることができない環境の下では、学生数を大幅に増やす以外に改組費用をまかなう途がない。そのような状況において、入学定員に厳格な制約が課されるならば、新しいチャレンジによるイノベーションは生まれにくい。

#### (2) 補助金について

- 私立大学等経常費補助金における補助割合は、私立学校振興助成法の付帯決議において「速やかに2分の1とする」とされたにもかかわらず、昭和55年（29.5%）をピークに減り続け、平成27年度は9.9%へと減少の一途を辿っている。

- 国の競争的資金（国公私立を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算）も減少傾向にあり、そのうちの地方創生予算である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」では、国私間で採択率等に大きな格差（採択割合：国立86%、私立5% 採択率：国立97%、私立20%）がある。【図5、6】
- 国の私立大学に対する規制（主として入学定員管理）は、私立学校振興助成法による私学助成の大幅拡充との引き替えによって導入・強化されてきた。私学助成が私立学校振興助成法成立前の水準にまで落ち込んでいる一方で、規制のみを大幅に強化することは容認しがたい。
- 学生一人当たりの公財政支出額は、国立大学218万円に対し、私立大学17万円という、不合理に大きな格差がある。経常費補助金の水準が上記のようなものであれば、私学助成が削減されても、入学定員を大幅に上回る学生を入学させる方が有利であるという判断をする大学を生じさせかねない。

#### IV. 「時代に合った地域をつくる」ための仕組みづくりと特別地方創生予算の確保

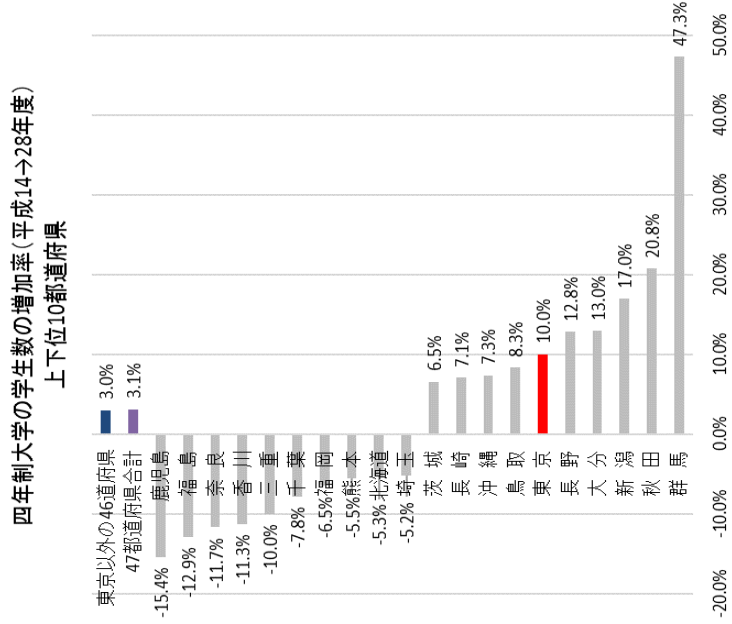
- 地方経済の衰退による地方の雇用減少の結果、東京に就職する若者が増えている。“東京で就職するなら、東京の大学が有利”という流れが、地方の少子高齢化を加速させかねない。そのため、東京で学んだ学生が地方に定着するよう、人的好循環を実現する仕組みを作ることが重要である。
- 地域の活性化には、多様な価値観をもつ人々の知恵を持ち込むことが必要であり、地域の風土や伝統の枠内のみには留まっていたのではイノベーションは生まれない。多様な人材の参入、あるいは少なくとも地域外の様々な知恵を身につけて地域に戻ってくる人材の活動が必要である。そうした人材の必要性は、個々の地域の発展の歴史をみても明らかであり、約8割の学部学生を擁する私立大学は、地方経済に好循環をもたらす人材を供給する役割を果たし得る立場にある。
- 「時代に合った地域をつくる」ためには、当該地域に立地する大学が地元のためにできることのみならず、地域外に立地する大学が当該地域のために何ができるかを検討することが必要不可欠である。大学間の交換協定に基づく学生や教員の相互交流、地方でのインターンシップの実施、地方連携教育プログラムの開発、Iターン、Uターン、Jターンなどの就職支援、具体的な地方活性化を推進する産学官連携プラットフォームの構築など、多様で柔軟性のある私立大学の機能を活用することで産官学の連携による施策を講ずることと、そのための財源を確保することが重要である。
- 東京にある大学と地方との間に、地方の抱える問題を正しく認識させる教育の実施、インターンシップや就職の斡旋などを通じた緊密な連携を構築するためには、大学側には、大学と全国の地方自治体・地方企業との協力関係を構築し、適切な教育プログラムを立案し、実施することに専念する教職員が必要であり、地方の側には、全国の大学との交渉窓口となるプラットフォームを構築することが望まれる。そのための財政措置、制度構築を期待する。

以上

**図1 【都道府県別 四年制大学学生数の増加率】**

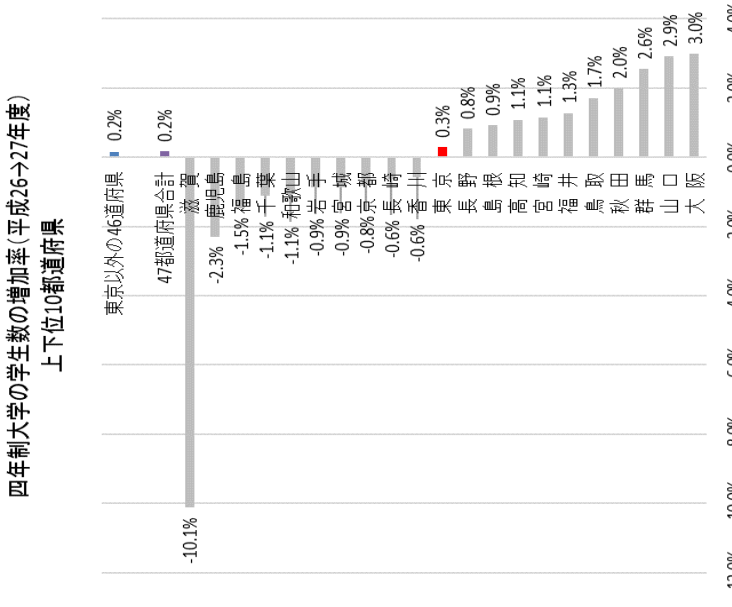
- 東京だけが突出して四年制大学の学生数が増加しているわけではなく、東京以外にも学生数を着実に増加させている府県はある。
- 平成 28 年度から大規模大学等における入学定員の管理が厳格化されたが、これによって、東京以外の 46 道府県の学生数は大きく増加していない（「平成 27 年度→28 年度」参照）。

**平成 14 → 28 年度**



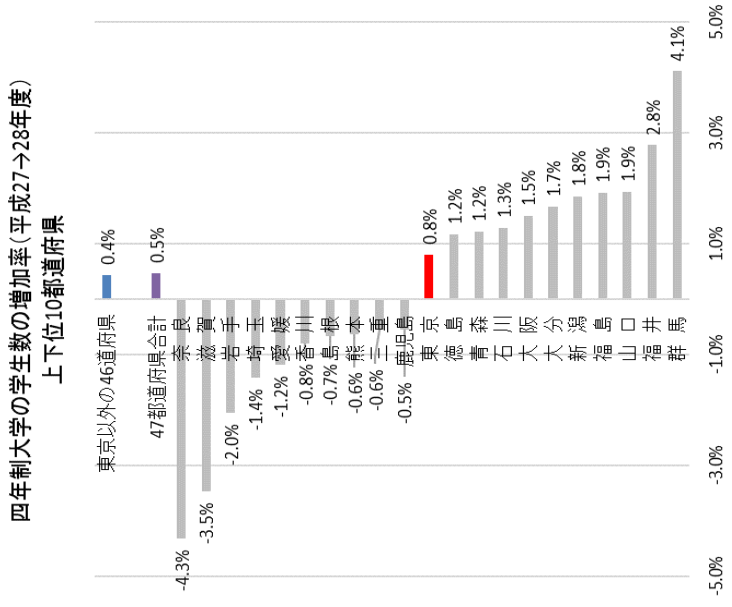
【学校基本調査】に基づき日本私立大学連盟事務局にて作成。  
 「学生数」は在籍する学部・研究科等の所在地による。  
 学部学生のほか大学院、専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等を含む。

**平成 26 → 27 年度**



【学校基本調査】に基づき日本私立大学連盟事務局にて作成。  
 「学生数」は在籍する学部・研究科等の所在地による。  
 学部学生のほか大学院、専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等を含む。

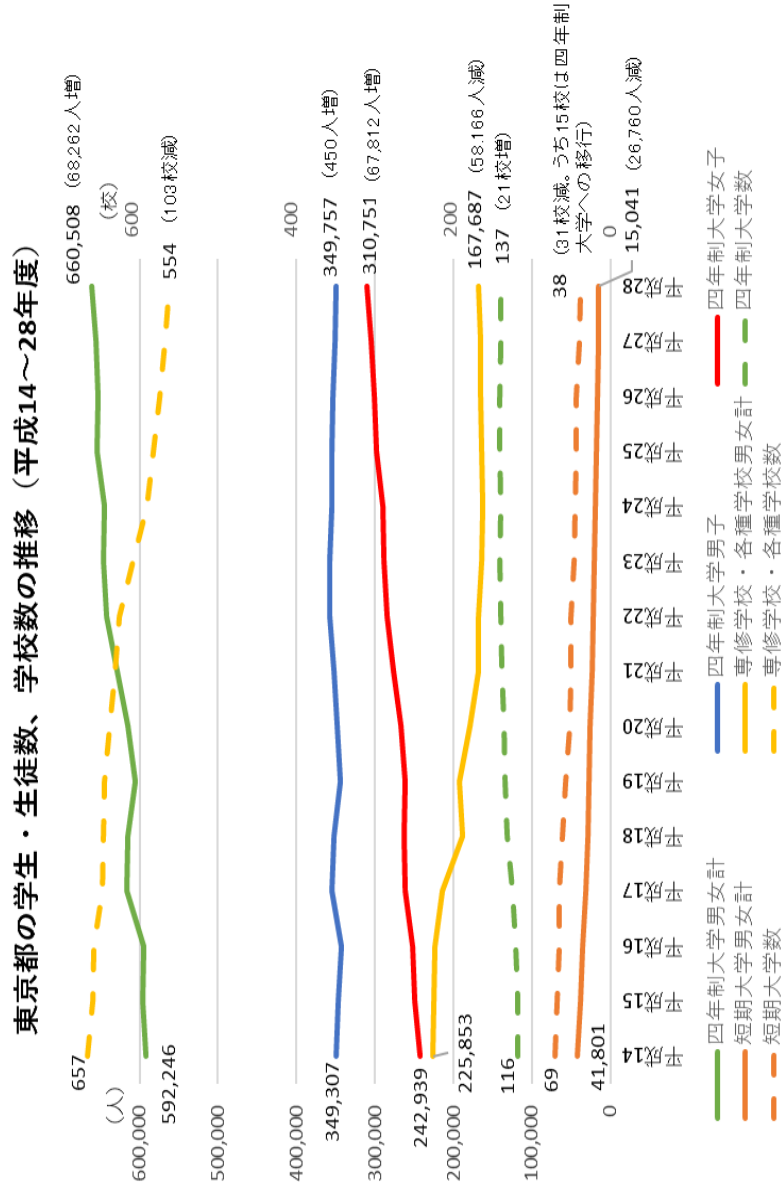
**平成 27 → 28 年度**



【学校基本調査】に基づき日本私立大学連盟事務局にて作成。  
 「学生数」は在籍する学部・研究科等の所在地による。  
 学部学生のほか大学院、専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等を含む。

## 【図2】東京都の学生・生徒数、学校数の推移

- 東京の四年制大学の学生数の増加は、その99%が女子学生の増加によるものである。
- 東京の四年制大学、短期大学の学生数、専修学校・各種学校の生徒数の総計は、ここ15年間で減少している。
- 東京の四年制大学の学校数が21校増加したものの、そのうち15校は短期大学からの移行である。短期大学は31校減少（四年制大学移行を含む）、専修学校・各種学校は103校の減少となっている。



＜学生・生徒数の推移 平成14～28年度＞

- 四年制大学（男女計）⇒ 6万8千人強 増加
- 四年制大学（女子）⇒ 6万8千人弱 増加
- ※ 「四年制大学（男女計）」増加人数の99.3%は「四年制大学（女子）」の増加による。
- 短期大学 ⇒ 2万7千人弱 減少
- 専修学校・各種学校 ⇒ 5万8千人強 減少

※ 東京都における四年制大学、短期大学、専修学校及び各種学校の総学生・生徒数 ⇒ 1万7千人弱 減少

『学校基本調査』に基づき日本私立大学連盟事務局にて作成。

「学生数」は在籍する学部・研究科等の所在地による。

「四年制大学」には学部学生のほか大学院、専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等、「短期大学」には本科学生のほか専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等を含む。



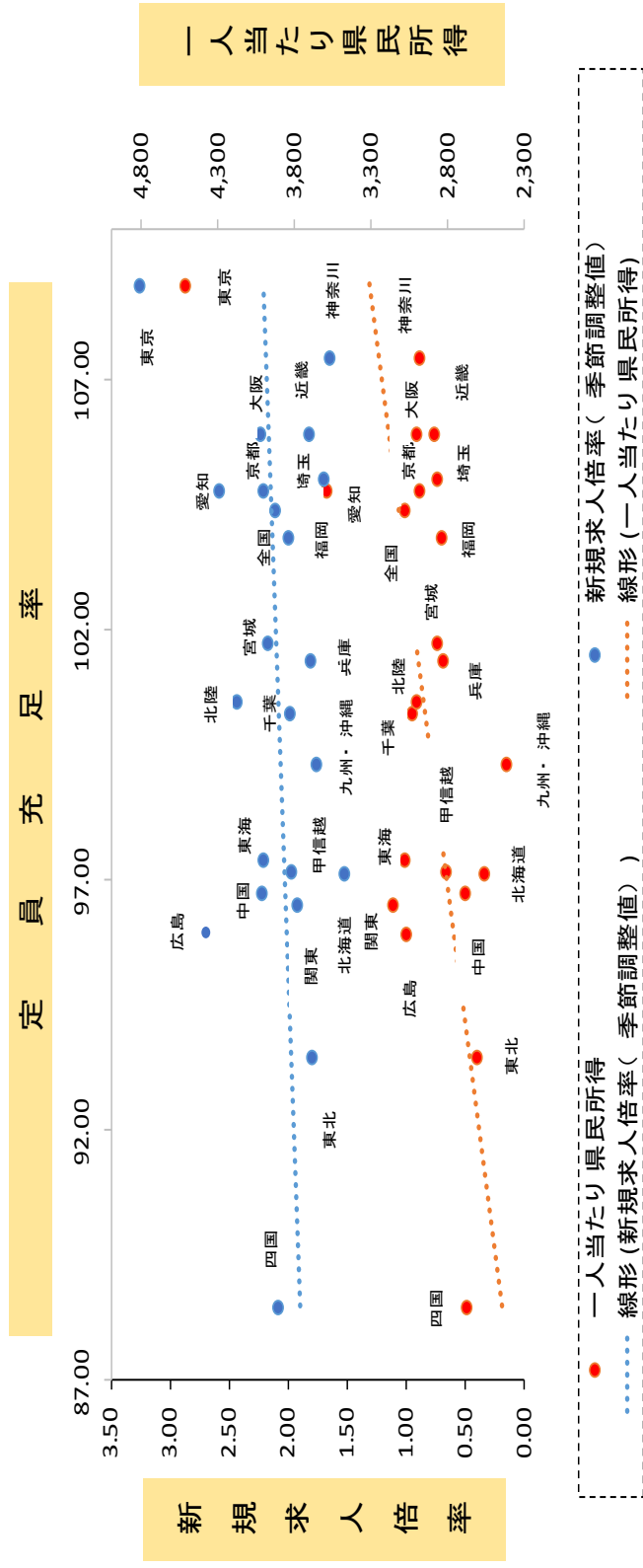
图3

【四年制大学の入学定員充足率、都道府県等別の新規求人倍率、一人当たり県民所得】

- 四年制大学の入学定員充足率と都道府県等別の新規求人倍率、一人当たり県民所得とには一定の相関関係が見られる。入学定員充足率が高い四年制大学が立地する都道府県や地域は、新規求人倍率や一人当たり県民所得も高いことがわかる。
- 若者の将来を見据えた卒業後の就業環境等が大学選びに影響を与えることが大きいと予想される。

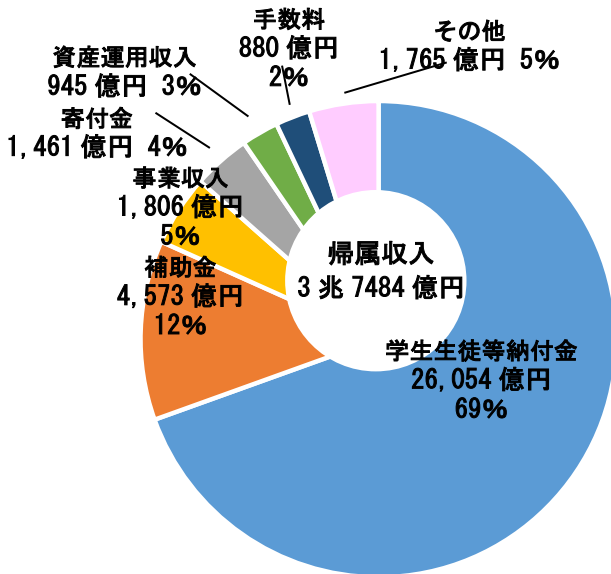
### 入学定員充足率と

### 都道府県等別の新規求人倍率、一人当たり県民所得

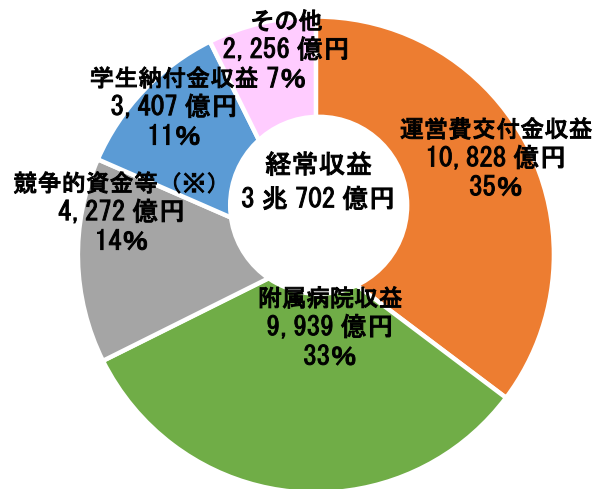


都道府県：北海道、東北（宮城県除く）、宮城県、関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、甲信越（新潟県、山梨県、長野県）、北陸（富山県、石川県、福井県）、東海（愛知県除く、岐阜県、静岡県、三重県）、近畿（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）、京都市、大阪府、兵庫県、中国（広島県除く）、広島県、四国、九州・沖縄（福岡県除く）、福岡県の21地域  
 入学定員充足率：「平成28（2016）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団）  
 新規求人倍率：主要労働統計指標 職業紹介一都道府県別新規求人倍率（労働政策研究・研究機構）平成28年4月～平成29年2月の平均値  
 一人当たり県民所得：平成25年度県民経済計算について（平成28年6月1日 内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部）

図4 私立大学の財政構造（平成26年度）

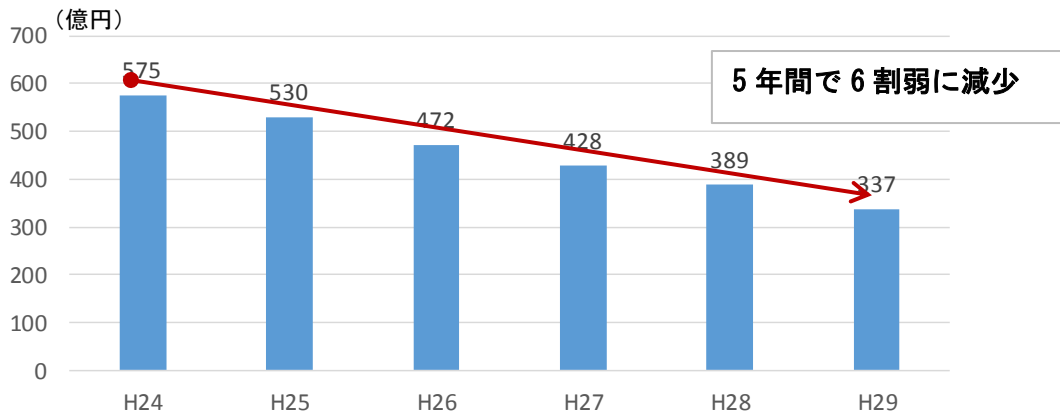


(参考) 国立大学の財政構造（平成26年度）



(出典) 私立：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政（平成27年度版）」507大学（医歯系法人を除く）の消費収支計算書を元に日本私立大学連盟事務局作成  
 国立：文部科学省「国立大学法人等の平成26事業年度決算について」を元に日本私立大学連盟事務局作成  
 ※国立の競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額

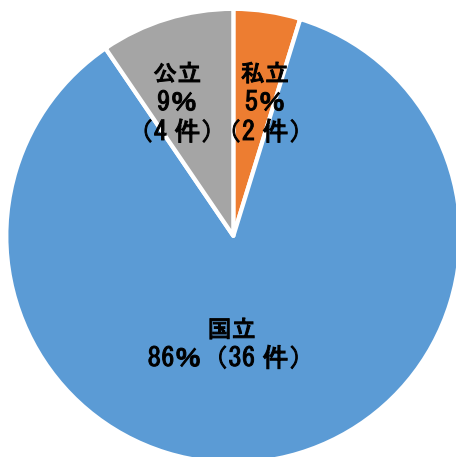
図5 国の競争的資金の政府予算推移（平成24年度～平成29年度）



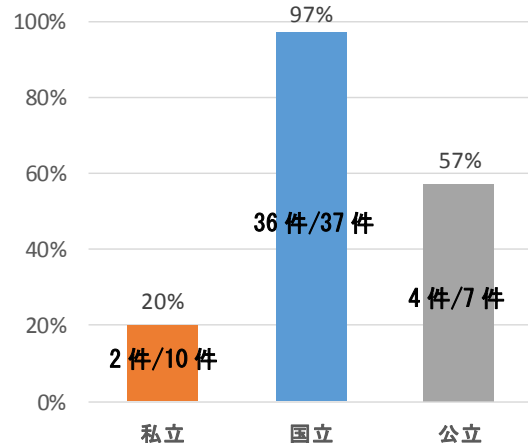
(出典) 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実等」予算（H24～H26）、「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進」予算（H27～H29）を元に連盟事務局作成

図6 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の採択割合と採択率（国公立別：平成27年度）

全採択件数（42件）における採択割合



採択率（採択数／申請数）



(出典) 文部科学省平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」申請状況及び選定状況を元に日本私立大学連盟事務局作成

「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」への意見

4. 取り組みの方向性

(1) 地方大学の振興

地方の大学には、国立大学、公立大学及び私立大学があり、それぞれに経営形態やガバナンスの在り方、特徴も異なっている。したがって、国公私を一律に論ずることは避けるべきである。特に私立大学は建学の精神、理念を中心に据え特色ある教育を行い更には地域における産業界、地方自治体や地域住民と協力してきめ細かな地域活性化に力点を置いて活動している。(その内容の一部は「明日を拓く私立大学の多様で特色ある取り組み」日本私立大学団体連合会編纂に記されている)

①に記された首長のリーダーシップについては、その地域における総合的施策の推進を図る意味で重要性を持ち、大学と産業界、地方自治体が連携した「コンソーシアム」を構築し地方行政、地場産業の活性化につながるものであると考える。(石川県では「公益社団法人大学コンソーシアム石川」がすでに活動している)

②国公私の協力体制には、「組織」対「組織」の連携は重要であり、その基盤となる「プラットフォーム」を構築すべきであると考えます。

③国立大学については、人口減少期を迎えて、全国一律の地方貢献ではなく、その地域に合った施策を打ち出すべきであり、地方公立大学とは違った広い視野で広域的(道州制)政策を打ち出すべきである。また、国立大学は法人化されたとはいえ、国立大学を設置するとしていることから、国策としての大学であることを再認識すべきであると考えます。

私立大学の統廃合もさることながら、国立大学の統廃合を先行して実施すべきであると考えます。

④専門職大学が制度化された場合は、実践的職業教育を専らの使命とする大学は、専門職大学に速やかに移行できるようにすべきであると考えます。

(2) 東京の大学の新增設の抑制

①大学志願者を18歳に限定した場合は、18歳人口が110万人となった時は大学の入学者定員は大学志願者定員を上回り全員入学しても定員を満たすことができなくなる。したがって、東京圏の定員を増やす政策には賛同できない。しかし時代の変化において、新しい分野の学部学科の新設は必要と考えるが、この場合はスクラップアンドビルドを徹底すべきと考える。

②サテライトキャンパスの設置については、安易に認めることは、かつての「大店法」の改正で地域の商店が閉鎖に追い込まれたことを連想する。よほどの必要性を精査する必要があると考える。

③地方の中小規模大学は経営が苦しさを増す中でしっかり頑張っているところが多くあり、そのような大学には、何らかの財政支援ができるよう、現在の助成金制度を改革が必要と考える。

④国立大学と私立大学の学生一人当たりの公財政支出を比べると国立大学の学生には 218 万円、私立大学の学生には 17 万円とその差は 13 : 1 となっている。この差は是正すべきと考える。また、国立大学は運営交付金の中から 3 割の学生に対し学費免除を行っているが、国民の税金であることを考えると不条理ではないか。学生納付金で賄っている私立大学ではとてもまねできない。

以上

## 第5回地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 意見書

平成 29 年 4 月 18 日  
株式会社経営共創基盤  
代表取締役 CEO 富山和彦

### 1. 問題意識

- ・大学の首都圏集中が若年層の首都圏集中（地方の空洞化）を促していること自体が問題なのではない。
- ・真の問題は首都圏へ出て行った若者の大半（≒平均的な大学進学者）が、首都圏で高所得・安定雇用の仕事に就けず、結果的に正規・非正規を問わず低賃金・不安定雇用の職場で、首都圏の高生活費（特に住宅費）と厳しい子育て環境（保育園不足と長い通勤時間）の問題もあり、結婚もできず、子供も作れなくなっていること。
- ・裏返して言えば、地方の若者が地元において経済的にも社会的にも充実した人生を送ることが出来るようにするための高等教育機関が地方に充実していないことと、多くの若者とその親たちが東京での就職とその後の人生に大いなる幻想を抱いていること、そして何よりも地方において充実した人生を送ることが出来る職場（賃金と雇用の安定）を提供できる企業が多くないことが、相互に悪循環を起こしていること。

### 2. 大学（高等教育）の根本課題

- ・東京、地方を問わず、大学の高等教育機関としてのあり方が、変化する産業構造の実態（産業のサービス化、知識集約化）に対応できておらず、卒業生の長期的な労働生産性（≒賃金）の向上に貢献できなくなっていること
- ・東京、地方を問わず、大学の大衆化（大学進学率は約 6 割）の現実と、「学問の最高府」という大学の建前があまりにもかい離し、学術研究面でも、実践教育面でも、中途半端な大学が大半になっていること

### 3. 解決の方向性・・・G型大学とL型大学を基本に多様化、差異化を急げ

- ・G型大学：世界水準の学術研究をリアルに目指す一部の大学や学部、あるいは真に世界のトップ水準のグローバルトップエリート人材輩出（そこからグローバルメガベンチャー企業も輩出）をリアルに目指す一部の大学や学部（学校教育法ができた当時、大学進学率が 10%程度だった時代とほぼ同じ大学像でいける少数の大学）
- ・L型大学：地域に根差して地域を支える仕事（地域密着型の産業や企業で働く人々≒就労者の約 8 割）に就労して生きていく人材に対して実践的な基礎能力教育や、生涯教育的に最新の技能教育を行うことを主眼とする大多数の大学群

#### 4. 地方大学は何を目指すべきか

- ・大半の地方大学（私学、国公立を問わず）が、地域の実情、特性に鑑みて L 型モデルで思い切り尖った大学づくりを目指すべきである
- ・地方大学が G 型モデルで戦えるとすれば、それは総合大学モデルではなく、ごくごく一部の学部、学科であり、やはり思い切り尖った大学となる必要がある
- ・いずれも産学連携は当たり前、いや産学協創型の高等教育機関への劇的に変革することが必須

#### 5. 実現上の課題：大学組織を「経営」を基本軸に根本的に改革すること

- ・現在進行中の「新たな実践的高等教育機関」の創設を少しでもはやく軌道に乗せること
- ・既存の大学については、もう一段深いガバナンス改革が必須
- ・理事会と学長の権限を異次元で強化して、学部学科、研究室の改廃、教授教官の入れ替えをダイナミックに行えるようにすべき（これを「学問の自治」や「大学の自治」に反すると頓珍漢なことを言っている大学人がたくさんいるが、理事会と学長が思い切り強いスタンフォード大学やMITの方が継続的にたくさんノーベル賞を取っている現実を直視すべき。「大学の自治」とは「教授会の自治」や「教授の地位の神聖不可侵」のことではない）
- ・多くの大学で行われている、実質的に教員たちの選挙で学長を選ぶという悪弊・悪習を禁止すべき（大学は教員の専有物ではなく、社会全体を含むステークホルダーのためのものであり、ある意味、もっとも利益相反性が高い教員が大きな影響力を持つというのは極めて不健全）
- ・有能な学長が長く「経営」できるようにすることも重要（今世紀になってからスタンフォード大学の学長はジョン・ヘネシーただ一人）
- ・L型指向、実践教育指向の改革に対する最大抵抗勢力である、地方大学で中央の有名大学のポスト待ちをしている世界的にみればその多くが二流、三流の学者連中の影響力排除（裏返して言えばそういう人たちの実践教育者としての再訓練プログラムの整備・・・分かりやすく言えば、英文学の先生が TOEIC や TOEFL の得点アップ教育の名人になってもらうための再訓練）

項 目	意 見
<p>○大学の自己改革のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな学部学科の設置に伴い、既存の学部学科を改廃するための現実的な方策</li> </ul>	<p>大学の<u>新設する場合文科省に対する設置認可申請の</u>手続きがあります。</p> <p>その手続きには、<u>事前規制</u>と<u>事後チェック</u>があります。</p> <p><u>事前規制</u>は、私立の場合、文科省に対する大学設置認可申請と寄附行為認可申請の手続きとなります。</p> <p><u>事後チェック</u>は、設置認可後、完成年度（卒業生を出す年度）を迎えるまで、文科省によるアフターケア（設置計画履行状況調査）により、認可時の留意事項への対応状況、学生の入学状況及び教員の就任状況など設置計画の履行状況等について報告し、その状況に応じて指導を受けます。</p> <p>また、完成年度を迎えてから受審する学校教育法109条に規定する認証評価を7年毎に受けるとになります。</p> <p>事前規制及び文科省の事後チェックには、強い指導力がありますが、認証評価は、大学の自己点検・評価の内容について、文科大臣が認証した認証評価機関（大学団体等によって設立）が各種関係法令を基にした評価基準により評価判定を行うものであります。その判定において「充実に向上を促す事項」や「早急に改善を要する事項」などが生じた場合、機関として「適格」または「不適格」という総合的な判定を行うために改善を求めますが、文科省のように指導力があるものではありません。</p> <p><u>新たな学部学科の設置に伴い、既存の学部学科を改廃する場合、既に改組転換による新たな学部学科の設置認可申請の仕組</u>があります。</p> <p>その手続きは上記と同様のプロセスですが、新設よりは簡素化された「設置認可申請」または「届出申請」および「寄附行為変更認可申請」による事前規制と事後チェック、そして完成年度を終えての認証評価となります。既存の学部学科は募集停止後、学生の卒業が完了して廃止の手続き</p>

	<p>となります。</p> <p><u>迅速な大学の自己改革の方策として「新たな学部学科の設置に伴い、既存の学部学科を改廃する場合の方策」</u>として考えられること。</p> <p>米国の場合、大学は設立登記により新設でき、アクレディテーション委員会の評価候補校として認定を受け、そして卒業生を送り出した年度にアクレディテーションを受け判定結果によっては強い指導を受け改善を図るとともに教育の質保証を公表する仕組みとなっています。アクレディテーションのシステムは、米国の高等教育認定協議会(CHEA)の認定をとおして全米6地区にその組織があります。CHEA自身も、組織している国際的質保証グループ(CIQG)によって、世界中の認定機関や品質保証組織と連携し米国の高等教育の国際通用性を維持している組織であります。我が国の認証評価は云わばこのアクレディテーションを導入しアフターケアが終了した後、大学団体が設立した認証評価機関によって評価判定を受けて教育の質保証を公表する仕組みですが、先に述べましたように認証評価には文科省のような指導力はありません。</p> <p>前述のとおり、既設の大学は、事前規制と事後チェック、そして7年毎の認証評価を審査しており教育の質保証を社会に公表しておりますので、改組転換における手続きを更に簡素化をすることが考えられますが、一方で学位の専攻分野の名称など課題もあることから、簡素化と合わせて認証評価機関に一定の指導力を持たせ、米国のアクレディテーションのように新たな学部学科の認証評価機関へ認証評価候補校として認定を受け、完成年度を終えての認証評価の受審および結果の公表を義務付けることにしたらどうでしょうか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学長の選考、権限のあり方</li> </ul>	<p>米国の場合、学長の選考は、地域社会から選ばれた理事で構成する理事会が一般公募して応募者の中から選考し、さらに学長の権限は人事組織を入れ替え得るなどの大きな権限がある州立大学もあります。これも、大学が立地している地域性、及び設立の趣旨、大学のミッションなど大</p>



	<p>学の自身の特色、個性であると考えます。 我が国の私立大学の場合、学長は理事会で選考する規程が多いと思います。そして、理事会は、私立学校法の規定により役員と同族制限もあるので、ガバナンスは確保できていると思います。また、学長として選考される条件では、建学の精神を継承できる、創立者の教育理念を理解尊重できる、大学の伝統と特色を重んじることができ、私学教育の特性を理解できる教育者であるなどがあげられ、所謂「経営改革」に長けている学長のイメージとは程遠いものであります。私学にとっては必要な要素であります。私学はこのような学長のリーダーシップによって組織全体で大学改革を進めており、学長の権限のあり方は、平成 27 年度の学校教育法の改正で整備されたので問題ないと思います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンス改革のあり方</li> </ul>	<p>殆どの私学が透明性の高い学校経営が確保できているにも関わらずガバナンス改革が問題視されているのは、定員未充足による経営の悪化や、一部の私学において、代表者が高等教育に対する認識のあまいままに経営の名のもとに代表権を行使しているからであるからだとおもいます。したがって平成 16 年の改正私立学校法でガバナンス改革は十分であると考えていますが、一層のガバナンスを求めるとすれば、教学におけるガバナンスの改革が重要であると考えます。大学は、学生の学習成果を中心にした質保証のための査定によって教育の向上充実を実現しなければなりません。特に教育課程において重要な役割を担う教員の教育能力の査定など内部質保証に対して指導力のあるガバナンスの強化が必要であると考えます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京の大学の学部学科の新增設を抑制する場合の具体的方策</li> <li>・新たな学部学科の設置に伴い、既存の学部学科を改廃するための現実</li> </ul>	<p>国際通用性（教育の質保証）の観点から前述した内容と同様です。</p>

<p>的な方策（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例外扱いの範囲 （既存学部改廃による新学部学科の設置、社会人、留学生など）</li> </ul>	
<p>○東京圏の大学と地方大学の連携の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換制度</li> <li>・地方大学において、東京圏の大学がサテライトキャンパスを設置する方式</li> <li>・早稲田大学の北九州キャンパス方式</li> </ul>	<p>単位互換制度は、現在、設置基準上、大学で60単位、短期大学では30単位までを他の大学等で修得した単位を認めることができることになっていきます。専門の免許や資格を取得する大学や短期大学の場合、認める単位は授業内容などシラバスの内容を見て判断することになります。その他の大学や短期大学の場合、授業科目名の近い授業科目で認定することもできます。</p> <p><u>東京圏の大学と地方大学の連携の具体的方策</u></p> <p>東京圏の大学が地方に進出して来る場合、地方に根ざした特色ある大学・短期大学がなくなる恐れがあるので十分な配慮が必要であると考えます。</p> <p>また、短期大学には卒業後大学改革支援・学位授与機構が認定した専攻科を修了して学士の学位を当機構から授与される制度もあるので東京圏の大学が地方に進出して来ることによって学生が入学しなくなる恐れがあるので十分な配慮が必要であるとともに専攻科の活用も検討していただきたいと考えます。この場合、短期大学の本科を前期課程、認定専攻科を後期課程とする大学にすることも専門職大学の制度化に鑑みると可能であると考えます。</p> <p>以上、地方の大学・短期大学からみた不安事項、短期大学の前期課程・後期課程を基本とした大学とする制度化の要望を申し上げた上で、設置している東京圏の大学と地方大学の連携の具体的方策を以下に述べます。</p> <p>設置している東京圏の大学と地方大学の連携の具体的方策としては、例えば地方の短期大学と連携して東京圏の学部学科の教育課程を短期大学のキャンパスで実施するなどの提携をして卒業者に学士の学位を授与するなどが考えられます。北米圏ではユニバーシティ・カレッジとして呼</p>

	<p>ばれています。アクレディテーションによって修得した単位も質保証されているので単位互換制度も充実しています。そもそも単位互換制度は、大学から他の大学へ転学、短期大学から大学へ編入学する場合にそれまでに修得した単位を認定するために設けられた制度であり、この場合、その修得単位の質保証が重要であります。</p> <p>我が国においても単位互換制度の国際通用性を確保するためには、認証評価において単位修得の評価判定を強化する必要があると考えます。</p>
--	--

2017. 4. 18.

増田 寛也

地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議  
「検討の方向案」に対する意見

- 1 「地方大学の振興」及び「東京の大学の新增設の抑制」については、是非原案の方向で取りまとめていただきたい。
- 2 東京の大学の新增設の抑制については、東京 23 区において現状以上の定員増を認めないということであり、総定員の範囲内であれば、既存の学部の改廃等により、新たな学部・学科を新設することは容認するものである。  
しかも、2015 年度時点で東京都の大学の定員（15.1 万人）は既に入学者数（14.9 万人）を上回っていることに加え、2016、2017 年度でも相当数の定員増が認可されており、さらに 2018 年度も相当数の定員増が認可される見込みである。  
以上のような状況からすると、今後東京の大学の新增設の抑制をしたとしても、東京において学生の選択肢が狭まるような状況にはならないと考えられる。
- 3 むしろ、今後の 18 歳人口の急減や地方大学の経営の悪化状況を踏まえると、東京の大学の定員増を認めないという措置に加えて、定員削減を行った場合のインセンティブ措置も必要であると考えます。
- 4 若者の雇用機会の創出については、本社機能の地方移転、地方採用枠、地域限定社員等の実施状況や推進する上での課題などを分析し、必要な対策を講ずる必要がある旨を明記していただきたい。  
また、これらについて、各経済団体に対しては、ハイレベルでの働きかけをお願いしたい。

## 東京都の大学進学者が一定とした場合の将来推計

- 仮に、現在の大学進学率(51.5%)及び東京都の大学進学者数(14.9万人)が将来も維持されたとした場合、地方圏の大学の進学者数は大幅に減少しかねない。  
(2015年度 46.9万人 → 2040年度 26.3万人)
- その場合、地方圏の大学の定員数が維持されたとすれば、大幅な定員割れが生じうる。  
(2040年度 40%の定員割れ)

年度	2015		2030		2040	
	18歳人口(万人)	学生のシェア	18歳人口(万人)	学生のシェア	18歳人口(万人)	学生のシェア
進学者総数(万人)	120.0	100%	101.0	100%	80.0	100%
東京都	A 定員数(万人)	15.1	15.1	15.1	15.1	15.1
	B 進学者数(万人)	14.9	24%	14.9	29%	14.9
	B/A(%)	98%	98%	98%	98%	98%
その他の道府県	C 定員数(万人)	44.0	44.0	44.0	44.0	44.0
	D 進学者数(万人)	46.9	76%	37.1	71%	26.3
	D/C(%)	107%	84%	84%	60%	60%

※ 第1回 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 資料2のデータを基に作成

※ 2030年度、2040年度については、下記の仮定により推計

- ・進学者数は、大学進学率が51.5%(2015)を維持すると仮定して、18歳人口から推計
- ・東京都の定員数は15.1万人(2015)、進学者数は14.9万人(2015)を維持すると仮定
- ・その他の道府県の定員数は44.0万人(2015)を維持すると仮定
- ・その他の道府県の進学者数は、進学者総数から東京都の進学者数を差し引いて推計